平成３０年（フ）第１３号
富山市犬島４丁目３番26号
債務者　伊藤　文哉
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　泰士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３２４号
東京都福生市南田園３丁目３番地福生団地17―502
債務者　大塚　裕樹
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋本　雅史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２５号
静岡県富士市伝法1692番地の１
債務者　富士　重典
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１２５号
川崎市川崎区鋼管通２丁目13番７号　101
債務者　菊池　信一
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第４３７号
横浜市南区大岡４丁目35番10号
債務者　桧原紀美子こと　孔　紀美子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻庭　史子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７７号
相模原市中央区陽光台１丁目17番７号
債務者　ネットワークこと　菅原　寛司
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　智彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２８号
神奈川県横須賀市武３―39―１　横須賀愛光園、住民票上の住所神奈川県横須賀市西浦賀２丁目17番13号
債務者　小林　英幸
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第８９号
静岡市葵区大岩本町11番14号　プランドール森102号、旧住所静岡市葵区大岩２丁目17番４号
債務者　大畑　富雄
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３号
長野県松本市沢村１丁目11番11号　ボヌール201
債務者　樋渡　　大
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　孝浩
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第４８８号
神奈川県高座郡寒川町倉見1832番地１　南里ガーデンハイツ102号
債務者　湊本　敦夫
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３６号
静岡市葵区籠上14番26号
債務者　清水　秀文
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３７号
静岡市葵区籠上14番26号
債務者　清水　　緑
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３８号
静岡市葵区籠上14番26号
債務者　清水沙織里
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３８号
神奈川県横須賀市秋谷１丁目１番１―501号
債務者　稲村　良民
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　繁行
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部